事 業 者 殿　　2026年8月26日

(公社)神奈川労務安全衛生協会　横浜南支部
支部長　水野　貴史

安全管理者能力向上教育講習　開催のご案内

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は労働災害防止団体の諸行事にご協力いただき厚く御礼申し上げます。
「安全管理者能力向上教育講習」は、厚生労働省が示す「安全衛生教育推進要綱」により、定期に(概ね5年以内ごと)に、能力向上教育を実施すべきとされています。
労働災害のない安全で健康な職場づくりにおいて、安全管理者の役割は大変重要であり、変化する労働環境や法改正に合わせた安全管理が求められます。
安全管理者能力向上教育は、労働災害の動向、労安法の改定、技術の進展及び安全管理手法の進化等を踏まえた内容としています。安全管理に携わる多数の方のご参加をお待ちしています。

記

1. 日時　2026年12月15日(火)　9:05～16:55
2. 会場　万国橋会議センター　4階　402会議室
　横浜市中区海岸通4-23　TEL045-212-1034
3. 受講対象　安全管理者選任時研修終了後4年から5年程度経過している者
4. 内容　別添カリキュラム参照
5. 定員　40名
6. 受講料　会員1名につき　9,500円(講習料 7190円、テキスト代　2310円、消費税含む)
　非会員1名につき　11,500円(講習料 9190円、テキスト代　2310円、消費税含む)
7. 申込み締切り　12月7日(月)　定員に達し次第締め切ります。
8. 申込み方法　①支部HPからのNET申込み、又は下記申込み先へFAXでお申込みください。
　＊労安協会員のNET申込みは300円割引があります。
　②受講料は、講習会一週間前までにお振込みください。
　③振込み手数料は、貴社にてご負担願います。
　④請求書・領収書が必要な場合は、「請求書・領収書　要」に○及び送付先住所又はメールアドレスをご記入ください。
9. 申込み先　(公社)神奈川労務安全衛生協会　横浜南支部
　横浜市中区太田町1-20　三和ビル4階C号室
　TEL　045-651-4701　Fax　045-651-0862
10. 振込先　横浜銀行(0138)　本店営業部(200)　普通　0105439
　社)神奈川労務安全衛生協会　横浜南支部
11. 修了証　受講者には修了証を交付いたします。
12. その他　キャンセルは、講習会7日前までにご連絡ください。
　連絡がない場合は受講料の返金はできませんのでご了承ください。

年　月　日

安全管理者能力向上教育　受講申込書

申込み先　FAX　045-651-0862

事業所名		部署・担当者	
電　話		FAX	
振込予定日	月　日	会員番号	

※請求書　要
※領収書　要
(必要の場合は○)

送付先住所:〒

E-mail:

氏　名	ふりがな	(西暦)　生　年　月　日	備　考

お申し込みを受け付けました。　月　日　印

安全管理者能力向上教育講習　カリキュラム

2026.12.15

時　間	科　　目	範　　囲	講　　師
8:55　～　9:05	受　　付		事務局
9:05～10:40 （休憩5分）	第1編　第1章 労働災害等の現況 第3編　第2章 関係法令　　（1時間30分）	・労働災害等の現況 ・労働者の健康状況 ・安全管理の現状 ・労働安全衛生法令の動向	RST講師 山科 泰之　氏
10:40～11:40	第3編　第1章 災害事例とその防止対策等 （1時間）	・災害事例と防止対策	
11:40～12:20	昼　食　・　休　憩　（40分間）		
12:20～15:25 （適宜休憩）	第1編　第2章 これからの安全管理 就業形態の変化に伴う 問題とその対策等 第2編 第1章、第2章。第3章 最近における 安全管理手法 （3時間）	・技術と安全に関する動向 ・雇用・就業形態の変化に伴う課題 ・安全配慮義務 ・トップのリーダーシップと労使一体の安全管理 ・労働安全衛生マネジメントシステム ・リスクアセスメントの実施 ・リスクアセスメントに基づく機械の安全	経営教育 コンサルタント 辻　勝也　氏
15:25～16:55	第2編　第4章 教育及び指導の手法 （1時間30分）	・効果的な教育及び指導の方法 ・パトロール時を通じての教育	
16:55	修　了　証　交　付		事務局

テキスト:安全管理者実務必携　№23330
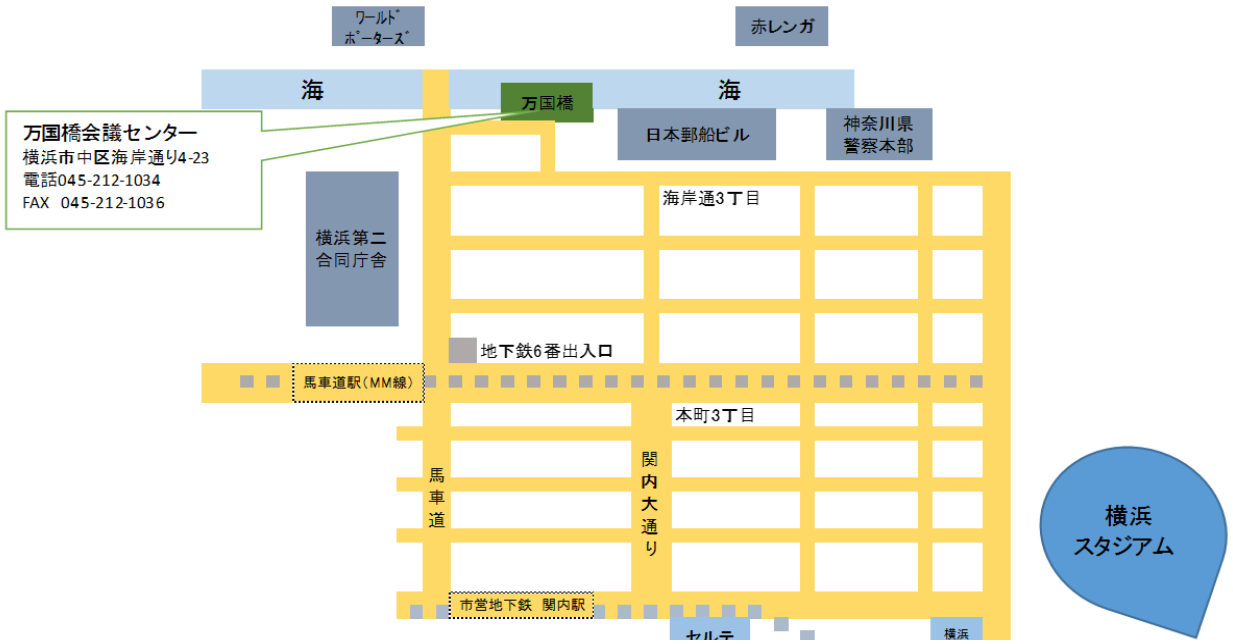
会場:万国橋会議センター